

令和元年10月24日

「学校における救命活動に関する調査－AEDの使用を中心として－」を開始

平成16年に、一般市民によるAEDの使用が認められて以降、公共施設を中心にAEDの設置が進み、人口当たりの設置台数は、諸外国に引けをとらない水準となっています。

一方で、心停止者を発見した一般市民がAEDを使用するケースは少なく、救命率を向上させるためには、救命活動（心肺蘇生とAEDの使用）に関する理解を深め、救命活動を行うことができる人材を増やす必要があると指摘されています。

学校（児童生徒に限らず地域住民なども利用）は、AEDの設置が推奨される施設の一つとされており、教職員による救命活動が迅速・的確に行われるよう研修や体制整備を行うとともに、児童生徒に対し、救命活動に関する知識や技能の普及を図ることが求められています。

このような状況を踏まえ、近畿管区行政評価局（局長：清水 正博）は、大阪府、兵庫県及び奈良県に所在する学校について、

- ① 児童生徒の命を守る観点から、学校におけるAEDの設置・維持管理状況や救命活動の実施体制
- ② 誰もがAEDを使用できる社会を推進する観点から、学校における救命活動に関する知識や技能の普及状況

に関する調査を開始しましたので、公表します。

（注）1 本調査は、近畿管内における行政上の問題を改善するため、当局が独自に実施する「地域計画調査」です。

2 AED：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）



【照会先】 総務省 近畿管区行政評価局

評価監視部 第5評価監視官 小松 弘樹

電話：06-6941-8761 FAX：06-6941-8999

E-mail：knk13@soumu.go.jp

<http://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

〔調査の背景〕

- 心停止者へのA E Dによる電気ショックが1分遅れるごとに社会復帰率が9%ずつ低下
平成16年に一般市民によるA E Dの使用が認められて以降、公共施設を中心
➡ にA E Dが普及（平成28年：約60万台）
日本救急医療財団は、A E D設置施設を掲載したマップを作成し公表
- 一方で、救急車到着まで平均8.6分を要するため、心停止者を発見した一般市民による救命活動（心肺蘇生とA E Dの使用）が重要であるが、一般市民がA E Dを使用したのは約4.9%（25,538人中1,260人） ※平成30年版救急救助の現況（総務省消防庁）

- 学校は、A E Dの適正配置に関するガイドライン（日本救急医療財団。平成25年9月（30年12月補訂））において、次のとおり記載
 - ・ 児童生徒等の心臓突然死が年間30件～40件発生
 - ・ たとえ心停止の頻度は低くても、A E Dの設置が推奨される施設
- 学校は、第2次学校安全の推進に関する計画（平成29年3月24日閣議決定）、文部科学省の通知、ガイドライン等により、以下の対応が求められている。
 - ・ 心停止リスクの高い場所（グラウンド・体育館等）からのアクセス等を考慮したA E Dの配置場所の選定
 - ・ A E Dの日常点検や、電極パッド、バッテリー交換等の励行
 - ・ 救命活動に関する研修・実地訓練 等



主な調査項目

- A E Dの設置状況、配置場所、維持管理状況
- 教職員に対する救命活動に関する研修・実地訓練の実施状況
- 児童生徒に対する救命活動に関する知識や技能の普及状況
- 財団全国A E Dマップへの登録状況等

調査対象機関（予定）

※大阪府、兵庫県、奈良県のエリア

国立大学法人（附属学校）、国立高等専門学校、
府県・市町村（教育委員会、学校等）、関係団体等

調査期間（予定）

令和元年10月～2年3月